

基本方針

近年では、急激な高齢化・少子化が一段と進むとともに、都市化・核家族化による家族構造や地域形態の変化並びに長引く経済不況等により、家庭や地域における相互扶助機能は年々低下してきています。そのため、行政や関係団体はもちろん、地域住民一人ひとりが協力し合い、社会全体で支え合う地域社会の構築がより一層望まれています。

西区におきましても、ひとり暮らしの高齢者や心身に障がいのある方、自宅でご家族を介護している方や子育てに悩む方などが年々増えております。このような課題に対し、行政のサービスを活用するほか、地域の中で地域住民の手による「支え合う仕組み」づくり（共助）が必要です。

福岡市西区社会福祉協議会では、ともに支え合い、助け合うことのできる「福祉のまち」の実現を目指し、平成23年度は次の事業に取り組んでまいります。

事業内容

() は前年度当初予算額

1. 校区社会福祉協議会への支援

(1) 校区社協事業助成金 8,091千円 (8,383千円)

地域住民の参加による自主的な福祉活動を推進するため、共同募金配分金を活用し、校区社協の運営費や「学び合う活動」「ふれあう活動」等の福祉事業に対して助成します。また、各校区の住民に協力いただいた賛助会費の50%を配分します。

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| ① 共同募金校区社協助成金 | 3,760千円 (3,740千円) |
| ② 共同募金地区福祉事業費助成金 (22年度校区実績の30%) | 3,231千円 (3,343千円) |
| ③ 賛助会費交付金 (22年度校区実績の50%) | 1,100千円 (1,300千円) |

(2) 歳末ふれあい事業助成金

校区社協が年末年始に行う地域住民交流事業や、乳幼児の親子と高齢者の交流事業の活動費の一部助成を行います。(市社協から執行)

(3) 校区社協会長会 169千円 (108千円)

校区社協との連携を強化し、校区社協組織の充実と育成を支援するため、全体またはブロック別で会議を開催します。

(4) 校区社協サミット 18千円 (18千円)

校区社協相互の連携強化と組織の充実を図るため、情報交換会を開催します。

(5) 研修バス借り上げ事業 1,150千円 (1,150千円)

校区社協が研修会等の事業に利用するバスの借り上げ料の一部助成を行います。

2. 住民参加による相互援助体制の強化

- (1) ふれあいネットワーク事業 2,327千円 (2,110千円)
校区社協が中心となり、地域で孤立しがちなひとり暮らしや高齢者夫婦世帯、障がい者等を対象に、地域のボランティアが見守りや訪問活動を行い、日常生活を支援していく「ふれあいネットワーク活動」を支援・推進します。
- (2) ふれあいサロン・ふれあいデイサービス事業 2,427千円 (2,499千円)
校区社協や地域ボランティアが、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯、障がい者等と定期的に公民館や集会所につどい、交流する「ふれあいサロン活動」「ふれあいデイサービス活動」を推進・支援します。
- (3) 校区広報紙発行事業 900千円 (892千円)
校区社協が地域住民に向けて福祉やボランティアに関する情報を提供する広報紙（社協だより）発行事業を推進・支援します。
- (4) 地域福祉活動リーダー研修会事業 183千円 (61千円)
ふれあい事業等のリーダーやボランティアに対する研修会を開催します。
① ふれあいネットワーク研修会
② ふれあいサロン研修会
③ 広報紙研修会 **新規事業**
④ ふれあいサロン事例集の作成 **新規事業**

3. ボランティア活動・福祉教育の推進

- (1) 西区ボランティアセンターの運営 30千円 (48千円)
個人ボランティアの登録、ニーズの受付、活動先の紹介及びボランティア情報の収集・提供を行うなど、ボランティアセンターの充実、活性化に努めます。
- (2) 地域ボランティア講座事業 127千円 (127千円)
ボランティア活動に対する理解と関心を深め、活動のきっかけ作りを目的として、講座を開催します。また、小・中学校などでボランティアや福祉に関する講座を開催する際に出向く「出前ボランティア講座」を行います。
- (3) ボランティア交流会 47千円 (47千円)
西区を中心に活動している個人ボランティアとボランティアグループを対象に、相互の情報交換と活動の充実を図るため、交流会を開催します。
- (4) 夏休みボランティア体験講座 55千円 (55千円)
中・高校生を対象に、福祉施設でのボランティア活動を体験する講座を開催し、福祉やボランティア活動に対する理解を深めます。

4. 子育て支援の推進

- (1) **ファミリー・サポート・センター西支部の運営** 80千円 (96千円)
会員同士が有償で子どもを預けたり預かったりすることにより、地域の中での育児相互支援活動をするファミリー・サポート・センターの充実に努めます。
・会員登録、依頼の受付・調整
・会員交流会、あずかりっこ（集団お試し託児）の実施
・「西ファミ通信」の発行
- (2) **子育て支援事業助成**
乳幼児の育成に寄与している団体が未年始に行う乳幼児とその親等を対象とした交流事業の活動費の一部助成を行います。（市社協から執行）
- (3) **子育てリフレッシュ事業** 新規事業 56千円（-）
自宅で乳幼児を育てている方を対象に託児付きの講座を開催し、心身のリフレッシュを図るとともに、交流を進めます。

5. 福祉啓発活動の充実

- (1) **区社協広報紙「ふくしらんど」の発行** 1,261千円 (1,261千円)
地域福祉活動の啓発と福祉情報やボランティア情報の提供を目的に、区社協広報紙「ふくしらんど」を年4回発行します。また、講座の募集や報告を区社協ブログに掲載します。
- (2) **福祉体験コーナーの開設** 220千円 (237千円)
福祉への理解と関心を深めてもらうため、イベント等で区民が参加・体験できるコーナーを開設し、福祉意識の高揚、社協活動の啓発等を図ります。
- (3) **福祉の絵コンクール** 89千円 (89千円)
小学生を対象に福祉をテーマにした絵画を募集し、入賞作品の展示・表彰を行います。

6. 個別支援の強化

- (1) **日常生活自立支援事業** 43千円 (12千円)
認知症や知的・精神障がいなどで判断力が不十分な人と契約し、日常生活上の相談・支援や、日常的な金銭管理をするサービスを市社協と連携して実施します。
- (2) **高齢者賃貸住宅入居支援事業・ずーつとあんしん安らか事業** 新規事業
ひとり暮らしの高齢者と契約し、定期的な見守りや預託金による住居退去時サービスを市社協と連携して実施します。

(3) 在宅介護者への支援

176千円 (184千円)

家庭で、寝たきりや認知症の高齢者・障がい者を介護している人を対象に、日頃の悩み等の相談や仲間作り等を進めるための交流会を実施します。
また、西区在宅介護者の会「つらなり」の活動に対し助成を行います。

(4) 生活福祉資金相談、貸付

348千円 (274千円)

低所得世帯や高齢者・障がい者世帯に対し、その経済的自立や生活意欲の助長促進を図るため、資金の相談・貸付を市社協・県社協と連携して行います。

(5) 生活保護世帯等一時貸付

7. 区社協の組織・体制の強化等

(1) 会務の運営

420千円 (420千円)

会の方針や事業計画等を決定し、事業の推進を図るため理事会・評議員会を開催するとともに、会の適切な運営や執行状況を確認するため監事監査を実施します。

(2) 財政基盤の強化

校区社協と連携し、個人や団体に対して地域福祉への理解のPRに努め、賛助会員の拡充に努めるとともに、共同募金運動に協力します。また、香典返し等の善意の寄付金の受入れに努力し、自主財源の確保に努めます。

(3) 事務局体制の整備

効率的な運営を目指して事務改善を進めるとともに、職員の資質向上のため、研修を実施します。

8. その他の事業・業務

- (1) 車いすの貸出
- (2) レクリエーション用具、福祉関連図書の貸出
- (3) 福祉バス利用申込みの受付
- (4) ボランティア保険の受付
- (5) 共同募金の受付
- (6) 実習生の受入れ